

こども病院医療安全監査の実施について(案)

令和元年12月26日

千葉県病院局医療安全安心推進室

1. 監査日時について

- 日時：令和2年1月22日（水）午前8時55分集合～午後4時50分終了（予定）

2. スケジュールについて

- 書類の確認 効率的に監査するために最初に書類審査をおこなう。

- 監査委員は「書類の確認」は3つのグループに分かれて行う。

書類の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・30分

病院長説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・10分

全体ヒアリング・・・・・・・・・・・・・・・・・・60分

個別ヒアリング

① リスクマネージャー・・・・・・・・・・60分

② 現場スタッフ・・・・・・・・・・60分

現場確認（2グループに分かれる）・・・・80分

総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・40分

講評・・・・・・・・・・・・・・・・・・40分

3. 監査項目について

- これまで同様「医療安全管理体制の確立」「医療安全管理活動」「患者の権利保障の取組み」「高難度新規医療技術等導入のプロセス」「事故防止策の実施状況」の大項目と「感染対策の実施状況」を追加して6つの大項目とする。
- 「事故防止策の実施状況」については、事故調査委員会の提言などが生かされた対策が継続されているかどうかを監査できる内容とする。

4. 監査のグループ分けについて

A班：長尾・大久保・實川・看護監査協力員

B班：隈本・五十嵐・眞田・豊田

C班：千葉

*書類審査は3班に分かれて実施

1) 監査項目の主担当者の割り振り

1. 医療安全管理体制の確立：全員
2. 医療安全管理活動：A班
3. 患者の権利保障の取組：B班
4. 高難度新規医療技術等導入のプロセス：全員
5. 事故防止策の実際：A班
6. 感染対策の実施状況：C班

2) 個別ヒアリングと現場確認のグループ分け（従来どおり）

- 1班：長尾・大久保・實川・千葉・看護監査協力員
- 2班：隈本・五十嵐・眞田・豊田

5. 監査体制について

- 医療安全監査体制の充実を図ることを目的とし、薬剤監査協力員、感染管理監査協力員に加え、看護監査協力員について外部の病院から協力を得る。

➤ 看護監査協力員

目的：医療安全監査委員会のメンバーと同様に、医療安全管理者としての視点で、ヒアリングとラウンドに参加し、監査項目に沿って評価を行うことで、病院の医療安全対策における課題を明確にする。

方法：正規の監査委員と同様に病院局医療安全監査委員会と共に監査を実施する。

評価を監査用紙に記載し講評を行う。